

中学校部活動地域展開について

令和8年4月

「中学校部活動地域展開」とは、学校主体で行っていた中学校部活動を地域主体で行う地域クラブへと移行する取組です。教育委員会では今年度、地域クラブの方々や板柳中学校との協議を行い、令和8年度を地域クラブへ移行するための「準備期間」とし、翌年の令和9年4月又は令和10年4月から、一部の部活動を町で認定した地域クラブへ移行する予定です。

○令和9年度から当面、板柳町が目指すスポーツ・文化芸術活動

令和8年度まで	令和9年度以降	運営主体	指導者	管理担当
部活動	地域クラブ	地域クラブ	クラブの職員 希望する教員等	地域クラブ
	学校クラブ	学校 (又は地域クラブ)	部活動指導員 クラブコーチ 希望する教員	学校職員
	学校サークル	学校	希望する教員 外部指導者	学校職員

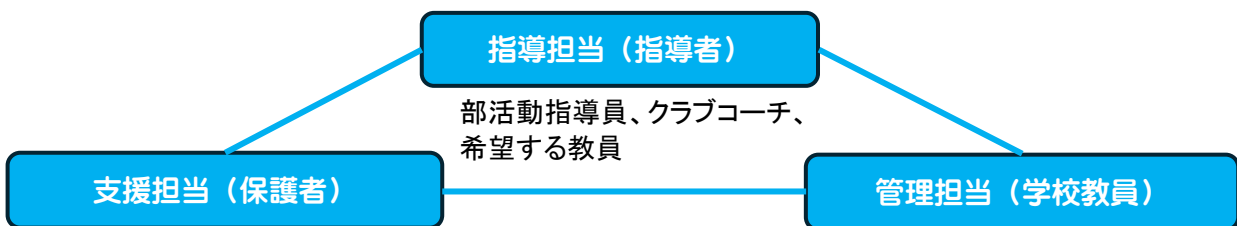
外部指導者又は指導を希望する教員が見つかるまでは、旧部活動がそのまま存続する予定です。

○部活動改革の方向性（イメージ）

部活動名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降
剣道部	地域移行準備期間	各部活動と協議中		地域クラブ (部活動廃止)
陸上部				
野球部				
サッカー部				
ソフトテニス部(男女)				
卓球部				
水泳部				
バレー部(女)				
バスケット部(男女)				
吹奏楽部				
家庭部	学校サークルへ移行 (部活動廃止)			
美術部				
総合文化部				

○目指す学校クラブの運営形態（案）

管理部門と指導部門の担当者を分け、学校・指導者・保護者の3者の協力体制で運営します。



保護者(父母会)は、練習試合等の移動や道具の運搬等を含め、活動全般の支援を行います。

主に、事務処理及び指導担当者と支援担当者との連絡調整を行います。担当教員の活動時間は勤務時間内です。

※指導を希望する教員以外は、学校クラブ又は学校サークルの管理を担当します。